

土 木 関 係

1 土木工事

(1) 施工状況

- ① 施工管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－1
- ② 写真・書類管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－2～3

(2) 出来形及び出来ばえ

- ① 出来形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－3
- ② 品質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－3～4
- ③ 出来ばえ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－5

2 委託業務

- ① 業務執行技術力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－6
- ② 説明力・協調性・プレゼンテーション力・・ 1－6
- ③ 成果品の品質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－6～7

1 土木工事

(1) 施工状況

①施工管理

施工計画書は、所定の項目の記載や設計図書の内容及び現場条件を反映したもので関係書類が不足なく簡潔に整理されていることを確認し、工事着工前に提出すること。

施工計画書の記載内容（施工方法・工事打合せ簿等）と現場の施工方法等が一致し、関係書類、出来形、品質等を確認できる体制が整っているかを、施工プロセスチェックリスト等を活用し点検を行うこと。

工程の進捗状況等は常にチェックし、遅れが生じたら必要に応じて、工程計画を十分検討（フォローアップ）して修正を行い、工期内に完了すること。

建設業法に基づく掲示すべき事項等は、掲示板を見やすい場所に設置するとともに、掲示内容の漏れが無いようにすること。

施工段階において、必要な監督員の検査、立会いがされないまま施工されている現場が見受けられたことより、監督員による検査、立会を行うこと。

必要な事項の確認及び承認等は時期を逸することなく、施工前に工事打合せ簿等で課長まで決裁を受けて承認等を行うこと。

地下埋設管が、横断図で示された所定の場所に埋設されておらず、施工に支障があったことから、発注前に埋設管等の位置を確認すること。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令では産業廃棄物処理業者の監視強化及び不法投棄防止のため、産業廃棄物の収集運搬車両にはその両側面への産業廃棄物の収集運搬車両である旨等の表示を義務付けているが、産業廃棄物収集運搬車両の両側面への表示や書類の携帯義務が確認できないものがあったことから、受注者を適切に指導すること。

アスファルト殻等の運搬において、運搬車の最大積載量を超過した過積載や樹木が荷台よりも大きく飛び出して状態で運搬しないなど、受注者に法令遵守の徹底を指導すること。

下請工事に関し追加工事や工期延期等が発生した時は、変更契約を行うこと。

舗装版の切断作業時に発生する排水については、法令等に基づき、産業廃棄物として適正に処理すること。

②写真・書類管理

電子納品については、「電子納品運用ガイドライン」に基づく運用を図り、着工前に受発注者間で事前協議を行い、納品レベル 1.5 以上とすること。

電子納品の提出に際しては、媒体チェック、確認行うとともに、紙と電子の二重化抑制（二重化運用基準）に努めること。

平成30年度から週休2日試行工事が実施されていることから、「週休2日試行工事実施要領」に基づく関係書類の整理や評定等の適切な運用を図ること。

工事写真で一部黒板の誤字や不明瞭な写真が見受けられたことから、記入した文字や数量がはっきり判るように撮影するとともに、意図している部分や不可視部分も的確に撮影すること。

撮影箇所については、「土木工事施工管理基準」（鹿児島県土木部監修）等により過不足のないように撮影するとともに不要な写真を納品しないこと。

不可視部分については、段階的なものが写真等で撮影され、出来形が判断できるように管理すること。

コンクリート打設については、黒板にコンクリート打設強度を記入するとともに、打設方法、投入高さ、締め固め、1層打設厚、打継目処理、伸縮目地、養生等の実施状況が確認できる写真を添付すること。

建設廃棄物の処理は、関係法令（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）等に基づき適正に行うとともに、過積載防止に努め、取組状況の写真等を整理すること。

工事打合せ簿については、協議・指示・承認・提出・通知・報告等毎に整理して内容の充実を図ること。

工事完成書類等の提出前に、社内検査や下検査等（総括監督員等）でチェックされているが、書類の記載事項や添付漏れ等も見受けられるので、チェックリスト等を活用して再確認すること。

電子納品の事前協議では、納品レベル 2.0 であったが、納品はレベル 1.5 になっている成果品が見受けられるので、内容を確認すること。

デジタル工事写真の黒板情報電子化の利用については、工事打合せ簿で事前協議させること。

法面のモルタル吹付工の吹付厚さについては、現地盤が確認できるように写真を撮ること。

（２）出来形及び出来ばえ

①出来形

側溝、擁壁、路盤等の基準高管理の漏れが見受けられたので、「土木工事施工管理基準」等に基づき、管理項目や規格値を満足するように管理すること。

不可視部分の出来形が写真で的確に判断できるようにすること。

出来形管理の総括表、総括平面図、展開図、測定結果一覧表は関連性を持たせ、容易に把握できるよう工夫して整理すること。

暗渠排水工（塩ビ管等）の敷設においては、勾配器等による勾配確認を実施すること。

②品質

材料承認の使用材料については、規格、証明などの記入や添付したカタログ等に使用する材料が判別できるようマーキングを行うこと。

埋戻しに際しては適切な締固方法及び締固厚により施工するとともに、特に、構造物（狭い箇所やマンホール周辺等）周辺の締固め処理に留意すること。

舗装工において、路盤の施工に先立つ路床面等の浮石・有害物の除去をおこなうこと。

基礎工において、掘り過ぎや湧水に留意し、必要に応じて土質、地盤支持力などの確認を行なうこと。

コンクリート構造物のコンクリート打設においては、継目処理（レイタンス処理）、締固め（バイブレータ使用）、水平打設（1層仕上がり 50cm）、吐き出し口と打設面の高低差（1.5m以下）、養生等、打設の基本的な事項に留意して施工するとともに、圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取外しを行なうこと。

現場打ち蓋版の鉄筋組立については、スペーサーを 4 個/m²以上（千鳥に 50cm 間隔に配置）設置し、鉄筋の錆は研錬して使用するなど、適切に施工するとともに、設計図面にない配筋、コンクリート強度等は、施工計画書や工事打合簿で監督員と協議し承認を得ること。

法面の吹付工の施工に際して、品質に有害となる浮石やごみ等を除去し、法肩部の巻込みや法面周縁のラウンディングを行い、雨水等による浸食、崩壊が起らないように、排水対策を行うこと。

コンクリート二次製品（側溝、蓋版、ブロック等）で、一部に「欠け、クラック」のある製品を使用している現場が見受けられたことから、十分な材料検収を行うこと。

二次製品を切断して使用している現場が見受けられるが、不用意に切断すると強度不足、鉄筋の錆等を生じる事になるので十分に注意して施工すること。

コンクリート構造物のコンクリートの養生日数が不足している現場があることから、養生日数を施工計画書に明記して、適正な養生を行うこと。

設計図ではコンクリートでの施工を明示してある箇所をモルタルで施工していた現場が見受けられたので、使用材料の確認を徹底すること。

③出来ばえ

擁壁等の仕上げの良くない施工が一部見受けられたので、コンクリート打設時において、締固め作業の工夫や気象状況を配慮した養生を行いクラックやジャンカ等の発生を防止すること。

コンクリート構造物やコンクリート二次製品等は、構造物の通り、天端、端部の仕上げを良くするとともに、既設構造物とのすり付けにも留意しきめ細やかな施工に努めること。

舗装工事で、既設路面やマンホール及び排水溝等の構造物へのすり付け部が悪く、また、高さ調整が不十分で雨水処理が悪い箇所が見受けられたので、適正な勾配が確保できるよう施工すること。

舗装工事で、施工継目の処理が不十分な現場が見受けられたので、縦継目、横継目の位置は、路盤、下層、上層の継目と重ねないようにすること、縦継目は車両の走行位置直下にしないように留意して施工すること。（原則レーンマークに合せる）。

土中用の防護柵等の設置において、ぐらつきが見受けられたことから、土中用支柱基礎の埋戻し等を入念に施工すること。

排水工で、水路、側溝、暗渠の目地及び集水柵等への接合部の施工において、粗雑な箇所が見受けられたので、きめ細かな施工を行うこと。

滑り台は着地部のクリアランスを確保できるように設置すること。

防護柵等を切断加工した箇所は、鋭利な部分が残らないようにすること。

2 委託業務

①業務執行技術力

業務計画書は、発注者や関係機関との協議を適切に行い、履行期間内に完了できるよう余裕のある計画を作成すること。

労働安全衛生基準や標準仕様書並びに標準示方書等を良く理解した上で、安全・確実な施工ができるような設計を行うこと。

業務委託の設計にあたっては十分な調査等を行い、その委託目的を把握した上で解決策を提案するように努めること。

使用材料や工法検討等を行い、経済的かつ安全な設計に努め、一層のコスト削減を図ること。

当該事業や関連事業等との整合を取るように努めること。

テクリスの登録が15日以内に行われていないことから、適切な指導に努めること。

②説明力・協調性・プレゼンテーション力

検査時に委託内容を理解しやすい資料の要約を作成し、論理的に説明がなされるように努めること。

円滑な業務遂行のため密に進捗状況等の報告を受けるとともに、課題等が発生したときに、迅速に発注者に報告がなされるように努めること。

③成果品の品質

着工前測量による設計数値の変更が多く見られることから、綿密な計画、調査、測量、設計等に心掛け、工事施工時に不必要な計画変更や設計変更等がないように、更なる品質の向上に努めること。

位置図、平面図、縦断図、横断図、標準断面図、総括数量表、構造図（断面）、詳細図などは、線種、文字、縮尺、レイアウトに配慮し、基本的でかつ解りやすい図面作成に努めること。

既設道路、擁壁、河川、水路等への取付け部や、構造物（柵等）の接合部等については詳細図等を作成すること。

法面工等の法肩、法尻及び法面周縁の巻き込み部の施工図を明示すること。

構造計算については、計算書を添付するだけでなく、基本的な考え方や設計条件の概要をまとめ、入力した数値についてはその根拠となる資料を添付すること。

二次製品や使用材料の規格の記入漏れや、二次製品や工法等の採用基準が一部不明瞭なところが見受けられたので、現場条件やコストに配慮した比較検討書など、採用基準を明確にして整理すること。

排水計画においては、各々の指針等に基づき計画を行い、施設管理者や関係機関並びに関係地域と調整及び設計を行うこと。

構造図（柵等）及び展開図等に基準高の記載のないものが見受けられたので、図面に記載すること。

擁壁工、ボックスカルバート工等において、許容地耐力等の設計条件が図面に明示されていないケースがあったので、図面に明示すること。

コンクリート構造物（ブロック積等）の展開図は、ブロック等の割付けを考慮するとともに、隅角部の開きなど詳細図を明示すること。

ブロック積の展開図は、ブロック積正面に向かって、作成すること。

道路改良計画において、縦断勾配が7%以上ある場合は、滑り止め舗装を計画するなど適切な指導を行うこと。

二次製品等の見積もりは各社から個別に依頼すること。